

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査等の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年3月1日（火）9：00～9：30

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、小多係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 奥田部長 他2名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、資料に基づき、機構における許認可審査案件の優先度の見直しについて、説明があった。

これに対し、規制庁からは主に以下の点を指摘した。

- ・令和4年度に予定している使用に係る許可申請及び保安規定変更認可申請は、本年1月18日の面談で説明があった合理化を行った上での申請という理解で良いか。同時に大量の申請を出されても、こちらのリソースも限られているので、優先順位をつけて審査をしていくということにならざるを得ない。
- ・周辺監視区域の変更に係る原子力科学研究所の保安規定の変更認可申請は、全体で5回に分けて申請する計画と聞いているが、この計画を見直すことになるのか。もしそうであれば、全体像が分かる説明をすること。

これに対し、機構から、以下の回答があった。

- ・以前、申請の合理化として説明したとおり、拠点ごとに使用変更許可は年2回、保安規定は年3回、申請することで調整している。申請の時期は、優先度も踏まえた上で調整する予定。
- ・原子力科学研究所の保安規定は、全体計画に変更が生じたので、次回の面談以降で全体像が分かる資料を用意する。

これに対し、規制庁から了解した旨回答した。

6. 配付資料

- ・機構全体における許認可の優先度の見直しについて
- ・原子力規制庁研究炉等審査部門等における JAEA 許認可審査案件

以上